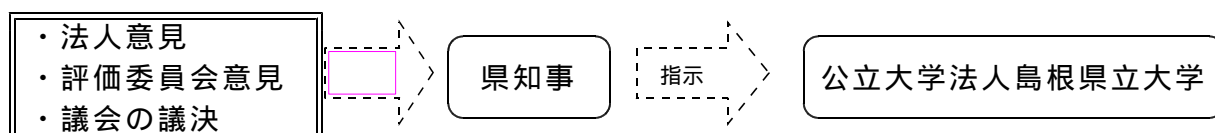


公立大学法人島根県立大学の中期目標（案）の概要について

1．中期目標の位置付け

設立団体の長（県知事）が、6年間に於いて達成すべき業務運営に関する目標を定め、公立大学法人（公立大学法人島根県立大学）に指示するもの。



2．公立大学法人島根県立大学の中期目標（案）のアウトライン

【基本的な目標】	学ぶ意欲を大切に、高めていく大学 地域に根ざし、地域に貢献する大学 北東アジアにおける知的共同体の拠点として世界と地域をつなぐ大学	
【期 間】	平成19年4月1日～平成25年3月31日	
【基本組織】	法人は、島根県立大学、島根県立短期大学部を設置	
【新たな大学構想の確立と実現に向けた取り組み】		
【大学の教育研究等の質の向上】	教育	(1) 人材育成の方向性 (2) 教育内容の充実 入学者の受入れ 教育課程の充実 成績評価等 (3) 教育の質を高めるための取組み 教育の質及び教育環境の向上 教育実施体制の整備 (4) 学生支援の充実
	研究	(1) 目指すべき研究及び研究の成果の活用 目指す研究 研究成果の評価及び活用 (2) 研究実施体制等の整備 (3) 研究費の配分及び外部競争的資金の導入
	地域貢献・国際化	(1) 地域貢献の推進 県民への学習機会等の提供 地域活性化に対する支援 県内教育研究期間等との連携 地域連携推進センターの設置 (2) 国際化・国際貢献の推進 海外の大学との交流 留学生の派遣と受入れ

【自主的、自律的な組織・運営体制の確立】	業務運営の改善・効率化	(1) 運営、組織体制の改善による効率的、合理的な経営 (2) 人事の適正化による優秀な人材の活用 教職員の定数管理 業務実績が適切に処遇に反映される制度 法人事務局職員の採用
	財務内容の改善による経営基盤の強化	(1) 自己財源の充実 外部資金の獲得 学生納付金等の適切な設定等 資産の運用管理の改善 自己財源比率の改善 (2) 経費の抑制
【評価制度の構築及び情報公開の推進】	評価制度の構築	(1) 組織を対象とした評価制度 法人を対象とした評価制度 大学を対象とした評価制度 (2) 個人を対象とした評価制度
	情報公開の推進	
【その他業務運営に関する重要事項】	広報活動の積極的な展開等	
	施設設備の維持、整備等の適切な実施	
	安全管理対策の推進	
	人権の尊重	